

回復期 リハビリテーション 病棟 開棟式

9月28日、当院3階東の3病棟において、『回復期リハビリテーション病棟(38床)』の開棟式を行いました。式には村松町長をはじめ町議会議員、病院職員や報道関係者等が参加しました。『回復期リハビリテーション』は急性期治療と家庭復帰の間に位置しています。

この病棟は脳血管疾患又は大腿骨頸部骨折等の患者様に対して、食事、更衣等の日常生活動作の能力向上、寝たきりの防止、そして、家庭復帰を目的に、医師を中心に複数の専門職(看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療福祉相談員、管理栄養士など)により共同でリハビリ計画を立て、リハビリテーションを集中的に行う病棟です。

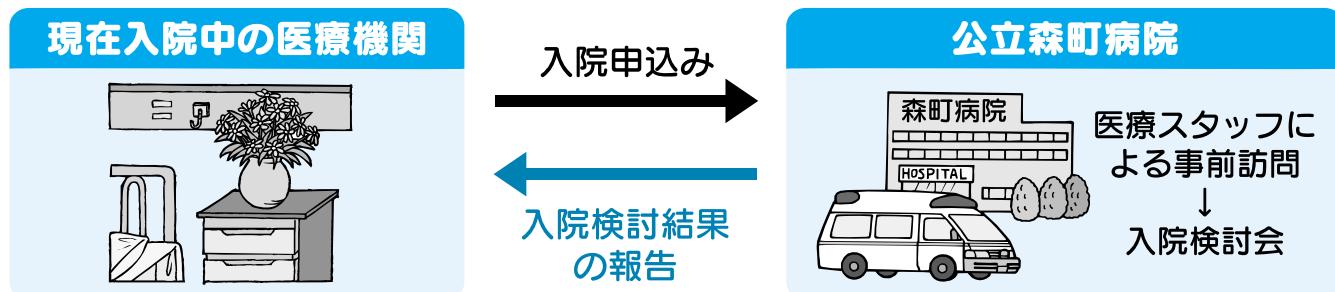
受け入れ対象者及び入院までの流れについては次のようにになっています。また、他院とも連携をとり、リハビリテーション病棟を運営してまいります。



①受入れ対象者

該当する疾患・外傷・手術等	発症又は手術から入院まで	入院限度日数
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷等発症又は手術後	2か月以内	150日以内
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む他部位外傷	2か月以内	180日以内
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の骨折又は手術後	2か月以内	90日以内
外科手術又は肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群を有しており、発症後又は手術後	2か月以内	90日以内
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の神経・筋又は脛骨損傷後	1か月以内	60日以内

②入院申込みまでの流れ



お問い合わせは

地域医療連携室 ☎ (0538) 85-2463 へ